

令和3年度第8回山元町教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 令和3年11月25日(木) 午後3時00分
2. 招集場所 山元町役場 第2会議室
3. 出席委員 教育長 菊池卓郎
委員 大内悦夫 委員 齋藤房江
委員 菅野正彦 委員 古泉可奈
4. 説明のため出席したもの
教育総務課長 大和田紀子 生涯学習課長 佐山学
中央公民館長 武田賢一
5. 本委員会の書記
教育総務課総務班 班長 大石知也
6. 開 会 午後3時00分

教育長 令和3年度第8回山元町教育委員会定例会を開会する。

議事日程

- 日程第1 前回の会議録の承認
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 教育長の報告
教育総務課長・生涯学習課長・中央公民館長
- 日程第4 報告第1号 令和3年度第2回総合教育会議について
- 日程第5 報告第2号 令和3年度山元町教育支援委員会について
- 日程第6 報告第3号 令和3年度第2回社会教育委員の会議について
- 日程第7 報告第4号 令和3年度第3回山元町スポーツ推進委員の会議について
- 日程第8 議案第1号 山元町教育委員会に関する点検評価報告書について
- 日程第9 議案第2号 山元町健康スポーツ推進条例について
- 日程第10 議案第3号 山元町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 日程第11 その他(1) その他

.....
教育長 日程第1 前回の会議録の承認をお願いします。

齋藤委員 前回開催の令和3年度第7回定例会について、定例会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

.....
教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。

今回の会議録署名委員は、菅野委員と古泉委員になります。

.....
教育長 日程第3 教育長報告を行います。

10月19日にスポーツ活性化支援コンソーシアム発足総会がありました。仙台大学・自治体・企業の連携について話がありました。また、仙台大からは山元中学校部活動支援で学生の派遣をいただいているところです。

11月2日に県町村教育長会研修会がありました。教員採用選考の状況、白石一小事故と学校の働き方改革について、令和の日本型学校教育とチーム学校について、話がありました。

11月5日に二市二町教育長会議がありました。定年延長制について、不登校について話し合いました。

11月16日に県教委・市町村教委教育懇話会全体会議がありました。学力向上について意見交換を行いました。

(詳細を説明)

次に、事故報告ですが、学校給食事故1件、児童の事故1件となっております。

(詳細を説明)

以上です。

教育長 ご質問等あれば、伺います。

教育長 それでは、次に教育総務課長に報告させます。

教育総務課長 はい。教育委員会の行事として、主な行事を報告します。

10月26日、市町村教育委員会協議会第2回教育長部会。

31日、山元町総合防災訓練。

11月2日、山元町功労者表彰式。

5日、2市2町教育長会議。

10日、人事ブロック会議。
15日、租税教育研究発表会。
16日、県教委・市町村教委懇話会全体会。
17日、教育支援委員会。
19日、議会全員協議会。
第2期教育振興基本計画策定委員会。

22日、コミュニティースクール研修会。
24日、町内小中学校校長会定例会議。
以上が委員会としての主な行事となります。

次に、教育総務課の主な行事について報告します。

11月11日、体育館利用者説明会。
26日、仙台大学連携「スポーツの楽しさを伝える研修」。
次に、いじめ・不登校等について10月分の報告を行います。
不登校数ですが、14人であり、新規で山元中3人となります。
不登校相当数ですが、10人であり、新規で山二小4人です。

次に、準不登校数ですが、8人であり、新規で山元中2人となっております。

次に、別室登校数ですが、5人であり、新規で山一小1人、山元中で1人です。

次に、新規のいじめの認知件数は4件でした。

次に、子どもの心のケアハウスの活動状況ですが、通所者数については3人、来所による保護者支援が21件、学校支援が12件、家庭訪問での支援が6件となっております。

(詳細を資料に基づき説明)

以上が、教育総務課からの報告になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に生涯学習課長に報告させます。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課の主な行事を報告します。

11月26日、震災伝承施設連絡会議。

28日、聖火リレー記念植樹。

以上が、生涯学習課からの報告になります。

教育長 続いて、中央公民館長に報告させます。

中央公民館長

はい。それでは、中央公民館等の主な行事を報告します。

1 1月1日・11日、健やかな心と体をつくる栄養学。

1 1月26日、社会教育施設拠点訪問。

1 2月1日、中央公民館大ホール、ふるさと伝承館開館。

1 2月14日・15日、介護予防事業「ばーちゃるとりっぷ」。

以上が、中央公民館等の主な行事報告になります。

次に、福島県沖を震源とする地震に伴う教育関連施設の被災状況及び利用再開見込等についてご説明いたします。別紙をご覧ください。

中央公民館、勤労青少年ホーム、ふるさと伝承館については、12月1日利用再開となります。体育文化センターについては、令和5年度利用再開とし、旧坂元中学校体育館を代替施設として利用することで調整しております。坂元地域交流センターについては、令和4年度上半期までに駐車場を補修する予定です。

以上です。

生涯学習課長

はい。次に、町民体育館の機能回復に向けた判断と今後の見通しについて、ご説明いたします。

総合教育会議でもご説明しておりますので、詳細は省略いたしますが、最終的には、「建物の堅牢性が確保できたなかで、施設のバリアフリー化等の新たな機能が付加される」こと、「町民グラウンドとの相互利用・機能連携が引き続き可能である」こと、「新築や旧坂元中の利用も魅力的ではありますが、それぞれのメリット・デメリットを総合的に比較考慮すると、災害復旧を選択することが望ましい」といった判断になったものです。

詳細は資料のとおりです。

次に、健康スポーツ推進条例制定に係るパブリックコメントの結果についてです。

資料をご覧ください。募集期間は、10月21日から11月15日までの26日間です。資料閲覧方法は、町ホームページに掲載したほか、生涯学習課、中央公民館、坂元地域交流センター窓口で閲覧したものです。意見募集方法は、閲覧窓口に提出いただいたほか、郵送、FAX、電子メールで提出いただいております。意見の受付件数ですが、9名から11件の意見をいただいております。意見の概要、町の考え方については、資料に記載のとおりです。

なお、12月1日に町のホームページで町の考え方について公表予定です。

以上です。

次に、指定文化財「茶室」等の保存方法の判断と今後の見通し等についてです。

茶室については、町執行部から、「修復保存は難しいのではないかなど」の見解が示されたところですが、このことについて、これまでの経緯から簡単に説明いたします。

福島県沖地震が今年の2月に発生した後に、「町民体育館の耐震診断等が完了した結果を見て、町民体育館の機能回復方針を判断することになる」と説明して参りました。やはり被害規模が大きいということがその理由なのですが、それに伴って、茶室に関しては、実施設計を一時執行停止にすることになり、これまで継続してきました。

現在は、この一時執行停止の解除判断等のタイミングにあります。「町民体育館を災害復旧する」という方針を受けて、それに伴ってこれまで執行停止してきた茶室の保存方法についての方向性を住民等に示すタイミングだからです。

町執行部では、町民体育館の災害復旧でさえ、費用が膨大であると判断しています。事業費については、約4億5千万円です。町の限られた財政事情等によって、老朽化が著しい茶室、板倉についての、修復保存は難しく、「解体保存」という見解が町執行部からありました。参考までに、茶室を中心とした修復保存のみの場合であっても、5千7百万円がかかる見通しです。これを行わないとなった場合でさえ、解体保存に1千万円から2千万円強の費用がかかります。その差額は、約3千万円ということになります。これには、保存のためのランニングコストは含まれておりません。

こういったことを受けて、本日の教育委員会定例会で、茶室の解体保存に対する各委員のご意見を確認させていただきたいと思っています。なお、今後は、議会全員協議会や関係団体である文化財保護委員会、茶室等検討委員会へ説明を進めるといった流れになります。

次に、東京2020オリンピック聖火リレー記念植樹セレモニーについてお知らせいたします。

11月28日(日)午前10時から山下駅前広場にてセレモニーを開催する予定で、参加者については、記載のとおりです。

詳細は資料のとおりです。

以上です。

大内委員 茶室についてですが、「報告」なのでしょうか。「議案」なのでしょうか。

生涯学習課長 報告となります。最終的な議案としては、また別のタイミングでお諮

りしようと考えておりますが、まずは、ご意見をいただければと思います。

古泉委員 質問ですが、茶室を解体保存する場合、2千万円以上かかるということだったのですが、解体の保存にかかる費用は、年間どのくらいなのでしょう。

生涯学習課長 ランニングコストについては、他の自治体の実例を見ますと、年間数十万円はかかると聞いています。老朽化が進まないよう、温湿度の管理など、色々な対応が必要ということです。

また、解体保存するということは、将来的には状況の変化があつて、それを材料にしながら再建築をするという可能性も残しながら、といった考え方になります。

古泉委員 どれくらいの期間、保存するか未確定で、保存するだけでものすごくお金がかかるのであれば、それも考えなくてはいけないことになるのかもしれないなど思い確認しました。

保存する場所はどこになるのでしょうか。

生涯学習課長 保存する場所としては、伝承館南側にプレハブの建物があります。そこを整理しながら保存することを考えています。実際に設計をしてみないと、どれくらいの保存のボリュームになるかということが言えないものですから、あくまで、現時点での捉え方となります。

古泉委員 そういうところで、湿度管理とかできるのでしょうか。

生涯学習課長 まさにそののところも経費としてかかってくるのですが、今のプレハブに関しては、エアコンが設置されています。湿度管理や、あとは毎年燻蒸したり、あるいは必要に応じた他の対応をしたり、そういう作業が出てくるかと思えます。類似の事例としては、白石市の旧刈田病院が、解体して20年近く保存しているということを確認しております。今後、本町でも具体的に判断をして進めていくということであれば、その先行事例を勉強しながら解体保存に向けた取組みを進めていくことになると思っております。

大内委員 一般的な住宅を建てることを考えると、茶室の解体だけで3千万もするのはコスト的には高いと考えます。

生涯学習課長

コスト的に高いと思うのは、担当課としても同じ印象を持っています。新しい建物を建てる時に、一般的に古い建物を解体する場合には3百万円程度と言われていますが、それは廃棄物として処分するという事などを前提にしている金額なものですから、文化財ということを前提に考えていくと、やはり保存しなければいけなくて、解体保存にはある程度高いハードルを求められるわけです。そこには、設計があつて、解体の工事があつて、工事をするための工事管理という業務も加わって、さらにそこに運搬が入るといふ、一般的に考える以上にコストがかかるというのが現状のようです。

齋藤委員

茶室の価値をしっかりと説明し、情報発信できれば、2～3千万円どころではなく凄い目玉になると思いますので、その辺をしっかりと捉えていく必要があると思います。

大内委員

あの材料は、腐っていて使い物にならないのではないかと考えます。

齋藤委員

材料も復元されるやり方もあるのではないかと思います。奈良の東大寺なども何千年も建物を保存していくというやり方もあるので、そのような手法で文化財の価値を落とさず、後世に残していくということを考えたいと思います。

菅野委員

なかなか、今お話しを聞いていて、大変だなと思いました。

解体して保存して、何年間の保存になるかわかりませんが、その時に新しく造るのか、完全に止めるのかという判断をする時が来るのではないかと思います。町の財政状況、今回の判断になるということは致し方ないのではないかと思います。

大内委員

解体保存した際のランニングコストが安いということですが、何年も積み重なっていけば、大きなものになっていきます。その分を他に使用するという考えもあります。

教育長

教育委員会として文化財指定をしている中で、保存活用ということで今の状態から修復するとしていたところ、地震によって、町執行部の方から一時差し止めをもらうような形になって、今回は、なお解体、保存ということをもた改めて執行部から示されたということで、教育委員会として予算権が無いので、そこはやむを得ないというところかなとは思いますが、その辺ご理解をいただきたいと思います。

教育長 他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第4 報告第1号 令和3年度第2回総合教育会議について、事務局から報告させます。

教育総務課長 はい。令和3年度第2回総合教育会議については、委員の皆様ご出席でしたので、説明については省略いたします。議事録の確認をお願いします。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第5 報告第2号 令和3年度山元町教育支援委員会について、事務局より報告させます。

教育総務課参事 はい。ご報告いたします。

資料をご覧ください。審議の内容ですが、別紙の審議結果のとおりです。

※詳細省略

報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第6 報告第3号 令和3年度第2回社会教育委員の会議について、事務局より報告させます。

生涯学習課長 はい、ご報告いたします。

資料をご覧ください。11月9日、ひだまりホールを会場に開催しました。当日は、委員10名のうち4名が欠席で出席は6名となっております。

議題については、「第2期山元町教育振興基本計画」について、「スポーツ健康に関わる条例制定に向けた取組」について、「社会教育施設の利用再開見込み」について、「令和3年度下半期の生涯学習関連事業」について、「令和3年度成人式」について、「震災遺構中浜小学校ワークブック」についてです。委員からの主な意見等については、資料のとおりです。

報告は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第7 報告第4号 令和3年度第3回山元町スポーツ推進委員の会議について、事務局より報告させます。

生涯学習課長 はい。報告します。

資料をご覧ください。11月4日、ひだまりホールを会場に開催しました。当日は、委員13名のうち1名が欠席で出席は12名となっております。

議案については、「スポーツ健康にかかわる条例制定に向けた取組」について、「社会教育関連施設の利用再開見込等」について、「令和3年度下半期のスケジュール」についてです。委員からの主な意見等については、資料のとおりです。

報告は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第8 議案第1号 山元町教育委員会に関する点検評価報告書について、事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。配布しております山元町教育委員会に関する点検評価報告書をご覧ください。

報告書1ページをご覧ください。点検及び評価の趣旨、点検及び評価に対する事務の対象、点検及び評価の実施方法、評価結果の取扱いについて記載しております。2ページ以降については、山元町教育振興基本計画の概要を記載しております。5ページからは点検及び評価の結果と

して、「教育委員会の活動」について、8ページからは「教育関係経費決算の状況」について、9ページからは「学校教育の充実」について、16ページからは「生涯学習の推進」について、25ページからは「山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表」として、各事業に対する評価として、各小中学校、教育委員会等が自己評価を行った結果となっております。72ページは評価の集計結果となっております。73ページからは学識経験者の意見となっております。

学識経験者につきましては、尚絅学院大学と連携協定を締結していることから、そちらにお願いしております。

(詳細を説明)

説明は、以上になります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第1号 山元町教育委員会に関する点検評価報告書についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第9 議案第2号 山元町健康スポーツ推進条例について、事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。配布しております資料をご覧ください。

制定の内容ですが、スポーツの推進に関する目的、基本理念、関係者の役割等に関して、必要な事項を定めるものです。

条文の構成ですが、「前文」、「目的・定義」、「基本理念」、「町の責務、スポーツ関係団体・事業者の努力」等記載のとおりです。

施行期日については、令和4年4月1日からとなります。

(詳細を説明)

説明は、以上になります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長 質疑等あれば、伺います。

菅野委員 条例を策定して、それに向かって、それぞれどのような取組をして具現化していくかという具体的なところも紐づけをして、考えておく必要があるのではないかと思います。

生涯学習課長 はい、菅野委員の意見を十分踏まえまして、今後、条例制定に向けての説明もしていく場面がありますので、しっかり納得していただけるよう取り組んでいきたいと思えます。

大内委員 教育委員会以外の部署との連携はどのように考えていますのでしょうか。

生涯学習課長 はい、一番ポイントに置いておりますのは、保健福祉課との連携です。スポーツは、競技としてのスポーツもありますが、町民の健康やいきがいの面もあります。保健福祉課では、町民の健康について分析しておりますが、医療費などは、県内でも上位に位置しているということもありますので、スポーツやレクリエーションを通して改善していきましようという問題意識を共有しながら進めております。

教育長 他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第2号 山元町健康スポーツ推進条例についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第10 議案第3号 山元町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。資料に記載のとおり委員の委嘱を行いたいと考えますので、よろしくお願ひします。

説明は、以上になります。

よろしくご審議のほどお願ひいたします。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第3号 山元町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第11 その他についてありますでしょうか。

教育総務課

はい、本日、第2期山元町教育振興基本計画の第1次案を配布しております。今年策定委員会を組織しこれまで4回の委員会を終了しております。10月25日には、骨子案についてご承認いただいております。今回それに様々な説明等を加えまして、第1次案を作成いたしました。併せて12月6日から来年の1月6日までパブリックコメントを実施いたします。今回の方法としましては、この第1次案を町ホームページに掲載し電子メール、ファックス、封書にてコメントを募集すると同時に、教育委員会の窓口、中央公民館、ひだまりホール、おもだか館に冊子、コメント用紙、回収箱を置きまして、パブリックコメントを募集しようと考えております。

なお、パブリックコメントを募集した後、1月に策定委員会を開催しまして、2月上旬の教育委員会定例会において、第2期山元町教育振興基本計画について、ご承認いただきまして、令和4年度から5年間の計画を進めて参りたいと考えております。

説明は以上です。

生涯学習課長

はい。今年度の成人式ですが、教育委員の皆様にも出席をお願いしたいと考えております。昨年はコロナ禍で施設の人数制限の兼ね合いから、委員の皆様にお声がけできませんでしたが、今年度は新成人の人数からも参加可能であり、教育委員の皆様に参加いただければと考えております。成人式は1月6日（日）午後2時からひだまりホールで予定しております。後程案内状を送りますのでよろしく申し上げます。

教育長

他にありましたら、伺います。

（「無し」の声有り）

教育長

以上をもって、令和3年度第8回山元町教育委員会定例会を閉会する。

7. 閉 会 午後4時48分

教育総務課総務班長 大石 知也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和3年12月24日

会議録署名委員

令和3年12月24日

菅野正彦

会議録署名委員 古泉 可奈